

第6回 教育研究評議会 記録

- I 日 時 令和元年9月19日(木) 14時00分～15時45分
II 場 所 事務局棟5階 大会議室
III 出席者 平塚学長(議長)
峯岸, 窪田, 栗山, 田村, 本多, 齋藤, 高山, 石崎, 横山, 関, 佐藤,
田中, 西園, 柿本, 小山, 輿石, 石間, 藤谷の各評議員
陪席者 工藤, 末松, 花屋, 渡邊, 白尾の各副学長, 岡野監事
欠席者 森田監事(定足数外)

議事に先立ち、前回の会議記録の確認を行った。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 学生の懲戒等に関する規則の一部改正について

峯岸理事から、資料1に基づき、学生の懲戒等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会に付議することとした。

(2) 就業規則等の一部改正について

栗山理事から、資料2に基づき、就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、本件は報告事項とし、原案を経営協議会及び役員会に付議することとした。

なお、2号年俸制の適用対象について意見が示され、栗山理事から検討する旨の発言があった。

また、就業規則の改正に伴う新たな教員評価制度に関しては、慎重に検討を進めつつ、早期の制度設計について要請があった。加えて、対象となる教員及び過半数代表者に対して、今回の改正事項とあわせて説明会を実施するなどの丁寧な説明について要請があった。

2 報告事項

(1) 共同教育学部の設置について

齋藤教育学部長から、資料3に基づき、共同教育学部の設置について報告があった。

(2) 持続可能な開発目標(SDGs)に関連する取組の調査について

平塚学長から、資料4に基づき、今後行う持続可能な開発目標(SDGs)に関連する取組の調査について説明があった。

(3) 大学等における修学支援に関する法律施行令等の公布に伴う

「大学等が確認を受けるための要件（機関要件）」の確認申請について
峯岸理事から、資料5に基づき、大学等における修学支援に関する法律施行令等の公布に伴う「大学等が確認を受けるための要件（機関要件）」の確認申請について報告があった。

(4) クロスアポイントメントに関する規則の一部改正について

栗山理事から、資料6に基づき、クロスアポイントメントに関する規則の一部改正について報告があった。

(5) ゲストプロフェッサー称号授与について

末松国際センター長から、資料7に基づき、ゲストプロフェッサー称号授与について報告があった。

(6) 未来先端研究機構ウイルスベクター開発研究センターの設置について

窪田理事から、資料8に基づき、未来先端研究機構ウイルスベクター開発研究センターの設置について報告があった。

(7) 環境報告書2019について

栗山理事から、資料9に基づき、環境報告書2019について報告があった。

(8) 令和元年度エネルギー消費量削減計画の達成状況（第1四半期）について

栗山理事から、資料10に基づき、令和元年度エネルギー消費量削減計画の達成状況（第1四半期）について報告があった。

(9) 昭和キャンパス管理一体型ESCO事業の進捗状況について

栗山理事から、資料11に基づき、昭和キャンパス管理一体型ESCO事業の進捗状況について報告があった。

(10) オープンキャンパス「GU' DAY2019」及び各学部オープンキャンパスについて

峯岸理事から、資料12に基づき、オープンキャンパス「GU' DAY2019」及び各学部オープンキャンパスについて報告があった。

(11) 群馬大学主催シンポジウムー2019年度大学教育・学生支援機構事業ー

『英語学習につまずく子どもの理解から始まる支援』について

峯岸理事から、資料13に基づき、10月19日開催の群馬大学主催シンポジウムー2019年度大学教育・学生支援機構事業ー『英語学習につまずく子どもの理解から始まる支援』について案内があった。

(12) その他

① 窪田理事から、科研費の公募説明会の案内及び、科研費の採択状況等について報告があった。

② 高山社会情報学部長から、社会情報学部25周年記念冊子の配付があった。

以 上